

議案第 百十六 号

町道路線の変更について

次のとおり町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により本議会の議決を求める。

昭和四十五年九月十七日

三朝町長 坂 出 雅 巳

路線番号	路線名	変 更 前		変 更 後	
		区 域	延長 幅員	区 域	延長 幅員
一一七	三朝中学校 線	県道本泉大瀬線分岐点 加茂川左岸 てら防	二五五〇 メートル	三朝町大字本泉字漆ヶ 坪三五七ノ四番先から 三朝町大字本泉字下河 原四三〇番先まで	四七一〇 メートル
			二五五〇 メートル		四七〇 メートル

昭和四拾五年九月二十四日 原案可決

三朝町議會議長牧田禎

